

## API タイプ利用時の注意事項

株式会社ネクスウェイ（以下、「当社」といいます。）が提供する API（アプリケーション・プログラミング・インタフェース）タイプのサービス（以下、「当社サービス」といいます。）につきましては、契約者に以下の事項を遵守していただきます。

### 第 1 条 （適用利用規約）

1. 「NEXLINK サービス API タイプ」のご利用にあたっては、「NEXLINK サービス利用規約」が適用されるものとします。
2. 「e-オンデマンド便サービス API タイプ」のご利用にあたっては、「e-オンデマンド便サービス利用規約」の規定が適用されるものとします。
3. 「NEXLINK オンデマンド便サービス API オプション」のご利用にあたっては、「NEXLINK オンデマンド便サービス利用規約」が適用されるものとします。
4. 「SMSLINK サービス API タイプ」のご利用にあたっては、「SMSLINK サービス利用規約」の規定が適用されるものとします。
5. 前四項の利用規約が改定された場合には、改定後の利用規約の規定が適用されるものとします。

### 第 2 条 （API の提供）

1. 当社は、当社サービスの契約者に対して API 情報を提供します。
2. 契約者は、API 情報を利用して契約者のアプリケーション等との接続部分を自らの責任と費用で開発、作成することによって、当社サービスと契約者のアプリケーション等を連携させることができます。

### 第 3 条 （利用料金）

API の利用には、当社サービスの料金表記載の API 利用料金がかかります。

### 第 4 条 （利用条件）

当社の API 仕様書にアクセス条件を記載していますので、API を通して当社サービスを利用する際には、仕様書記載の条件に違反しないようにしてください。

### 第 5 条 （当社の義務）

1. 当社は、契約者に対し API に関する技術サポートを行います。
2. 当社は、API 新規バージョンのリリースや、現在のバージョンに主要な修正を行う場合には、合理的な期間の猶予をもって事前に契約者に通知します。なお、これに伴い

契約者が自己のアプリケーション等の改良、改変等を行った場合には、その費用は契約者の負担とし、当社はなんら責任を負いません。

3. 前項の場合、以前のバージョンの API に合わせて開発された契約者のアプリケーション等では、当社サービスに接続すること、その他当社サービスの全部または一部を利用することができなくなる場合がありますが、契約者はあらかじめこれを了承するものとします。
4. API に不具合があった場合には、当社は速やかに対処し、不具合を改善します。

#### 第 6 条 （契約者の義務）

1. 契約者は、契約者のアプリケーション等が以下のすべてに該当することを当社に保証します。
  - ① 第三者の特許権、著作権、商標権等一切の知的財産権およびその他一切の権利を侵害しないこと。
  - ② 虚偽、公序良俗違反、その他第三者の名誉を毀損したり、中傷、脅迫するものが含まれないこと。
  - ③ 前各号のほか、一切の法令に違反していないこと。
2. 契約者は、第三者との間に契約者のアプリケーション等に起因する紛争が生じたときは、当該紛争発生が当社サービスの契約中か終了後かにかかわらず、自己の責任と費用でこれを解決し、その紛争によって当社が損害を被った場合は、これを補償します。ただし、当該第三者との紛争が、当社の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

#### 第 7 条 （注意事項の改定）

1. 当社は、本注意事項の改定を行った場合には契約者に通知します。
2. 契約者は改定された注意事項を遵守してください。

#### 第 8 条 （損害賠償）

契約者が、本注意事項に違反して当社に損害を与えた場合には、当社は契約者に対して当該損害の賠償を請求できます。

以上

2012 年 3 月 1 日 作成  
2014 年 7 月 1 日 改定  
2015 年 12 月 1 日 改定  
2018 年 8 月 1 日 改定  
2020 年 9 月 1 日 改定